

## 児童福祉審議会審議テーマ

「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」  
議論展開のイメージ案(たたき台)**1 社会的養護の必要な子どもと家庭を取り巻く現状及び課題の把握**

- ①子どもの抱える問題  
被虐待児童、発達障害、反社会的行為等
- ②親、家庭が抱える問題  
精神疾患、ひとり親家庭、経済的困難
- ③社会的養護施策の現状  
要保護児童、施設、養育家庭等の現状  
※ 東京都は情緒障害児短期治療施設がない。

**2 養育を基本とした治療的・専門的ケアの強化の必要性**

複雑・多様化している社会的養護ニーズに対応するために、重層的かつ一体的なサービス提供体制の構築が必要

**3 治療的・専門的ケアとは何か**

- ①誰に対し(どういう問題に対し)【子どもと家庭の状況】
- ②どのようなケアを【ケアの内容】
- ③だれが(どこが)【提供主体】
- ④どのように提供するのか【手法等】

**4 専門的ケアを提供するにあたって解決すべき課題**

- ①施設における心理的・医学的ケアの体制が不十分
- ②福祉人材の量的、質的不足
- ③アセスメント、ケースマネジメント体制が不十分  
(入口から出口までの)
- ④専門的ケアに関するモデルが未整備・未確立

**5 今後めざすべき社会的養護における専門的ケアの提供体制のあり方**

- ①専門的ケアの提供体制の基本的な考え方と施策の方向性
- ②人材育成の基本的な考え方と施策の方向性
- ③個別のケースに適切に対応できるしくみづくりの基本的な考え方と  
施策の方向性